

第三者評価結果

事業所名：ゆたか保育園

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | b |
| <p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨をとらえて作成されており、保育所保育指針で求められている子どもの発達に応じた年齢ごとの保育内容を詳細に設定しています。保育を実践する際に理解しておきたい内容として、主任が中心となって職員の声をくみ入れながら園の大切にしている保育の理念、方針、目標を踏まえて作成しています。子どもの年齢や発達に応じて発達過程、養護、教育、食育、地域支援、地域交流について細かな項目でまとめられています。年度末に職員で保育や行事を振り返り評価をして、さらなる保育の向上に向けて生かしています。全体的な計画の見直しなどに際して、今後はさらに職員の参画を促し、活発な話し合いをすると良いでしょう。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 各保育室には、エアコン、加湿器、空気清浄機を設置するとともに、温度計、湿度計により空気状態をチェックしています。1階の0～2歳児の保育室には床暖房が設置されています。換気については、新型コロナウイルス対策として朝礼や職員会議でも注意喚起をして、常に換気を心がけています。園舎の各保育室は日当たりも良く、十分な広さがあります。廊下も広く、子どもが気軽に絵本を読んだり、おしゃべりをしたりすることができます。食事や午睡の空間は分けて使用し、午睡時にはカーテンを下げ、照明を落とし、時にはBGMをかけたり子どもが眠りやすい雰囲気を作っています。衛生管理については、マニュアル及び点検のチェック表を用いて実施しています。具体的には、園内全域の消毒、おもちゃの消毒など、内容や方法を詳細に定めて、各場所ごとに丁寧に清掃、消毒が行われています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 入園時に園長、主任、担任、栄養士が保護者と面談し入手した家庭状況や生活状況、健康状態などは、面談記録とともに個別の児童票にファイリングされています。面談記録には個々の発達や状況に応じて声かけ方法や援助方法などの配慮が記載されています。また、必要な情報を職員会議等で職員間で共有し、子どもとのかかわり方を統一できるようにしています。職員は、子どもが言葉にできない思いをくみ取り、安心してありのままの姿を表現できるよう、ゆっくりと一対一で話す時間を持つことを意識し、気持ちを代弁するなどして配慮することを心がけています。園長から「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」の研修を受けたり、子どもに対する言葉づかいや対応について学び合ったりしており、子ども一人ひとりの個性を尊重して保育にあたることを実践しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 保育目標に「身の回りのことが、ひとりでできるようになる」とあるように、子ども一人ひとりの発達に応じて、着替えやトイレなど、生活面のねらいを各クラスの週案や月案、個別指導計画などで設定しています。保育士は、個々の状況を共有し、子どものやる気とする気持ちを尊重しています。また、朝夕の合同保育を通して、子どもたちが自然と生活習慣を身につけられる環境づくりに配慮しており、洋服の着脱方法やおもちゃの片付け方などを伝えています。子どもたちは、日々の生活の中での経験を積み重ねています。手洗い場やトイレにポスターを掲示したり、歌をうたいながら手洗いを覚えられるようにしたり、紙芝居や人形を用いたりして、子どもが楽しみながら基本的な生活習慣を身につけられるよう工夫しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 広々とした各保育室には、年齢に応じたさまざまなおもちゃや絵本が子どもの手の届くところに準備されており、自分たちでコーナーを設定して好きなおもちゃを自分で選んでじっくり遊び込めるようになっています。園では、朝夕の合同保育を実施し、年齢の大きい子どもと小さい子どもが違いを認め合いながら遊んでいます。発表会の劇の題材をみんなで話し合いながら決めたり、配役を自分で選んだりして、子どもたちの主体性を大切にしています。園庭が広いので、戸外活動を積極的に取り入れて、ボール遊びや鬼ごっこなどで全身を使って遊ぶようにしています。また、広い栽培園では自然と身近に触れ合える環境があり、子どもたちには野菜を育て収穫し、探索活動が十分できるようにしています。保育士は、散歩や公園で出会う地域の人と積極的に挨拶や会話を交わし、子どもたちも自然と挨拶ができるよう配慮しています。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 0歳児の担当保育士は、送迎時や連絡帳での保護者とのていねいなやり取りを通して、子どもの様子を共有し、栄養士とも連携を図りながら、日々の健康面の観察や離乳食の進め方など、0歳児が長時間過ごすことに適した生活環境を提供できるよう努めています。子ども一人ひとりが安心して園で過ごせるように、おむつ替えや食事の援助などをなるべく同じ保育士が行えるようシフトづくりを調整し、一対一のかかわりを多く持ち、保育士は、笑顔、抱っこ、声かけで子どもとかわかっています。その際、子どもが指をさしたり、興味を示したものがあはる時は、近づいたり、触ったりして、遊びにつながるようしています。子どもの表情をくみ取りながら、応答的な対応を心がけ、子どもが安心して保育士との愛着関係が持てるように配慮しています。手作りおもちゃを工夫して、指先を使ったり、素材の感触や音を楽しんだりして、0歳児が興味と関心を持って遊べるように環境設定をしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育目標にもあるように、個々の発達や状況に応じて、子どもが自分で考え行動する気持ちを大切に保育にあたることを心がけており、隣接する幼稚園と共有している園庭でのさまざまなかかわりの中で、行動範囲を広げられるような環境づくりを行っています。また、自由時間を多く設定し、パズルやブロックなどのおもちゃや空き容器、毛糸などの素材を準備して、遊びが自由に展開できるよう援助しています。友だちとのかかわりが増えてくる中で、おもちゃなどの貸し借りができるよう保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。朝夕の合同保育の際には異年齢で過ごして、年齢の大きい子どものまねをしてごっこ遊びをしたり、おもちゃの使い方を教えてもらったりしています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳で子どもの様子を共有し、トイレトレーニングについても、保護者の意向を確認しながら進めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | b |
| <p><コメント> 3歳児は、いす取りゲームやカードゲームなどルールのある遊びを友だちといっしょに楽しく遊び、4歳児は、運動会やクリスマス会での活動を通じ、友だちの意見を聞いて共感したりしながら、成長しています。5歳児は、みんなで相談しながら「お店屋さんごっこ」での作品を製作し、保育室に飾ったり、おゆうぎ会でのさまざまな活動を通して主体性をはぐくんでいます。職員は日々の活動の中で、それぞれの年齢に応じた保育内容を計画し、子どもたちが遊びの中で学びを見つけられるよう環境を整えています。近隣の小学校とはコロナ禍において、お手紙で交流したり、「瀬谷っこ祭り」などで作品を展示してもらおうなどして、園での活動の様子を地域の人に知ってもらえるよう努めています。コロナ禍でできていないバザーなどの再開で、地域とのさらなる交流ができることを期待します。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | b |
| <p><コメント> 園内はエレベーター、多目的トイレが設置されており、建物内は段差がなく、バリアフリーの構造となっています。障がいのある子どもなど配慮が必要な場合は、職員会議で子どもの状況や対応について話し合い、横浜市西部地域療育センターからのアドバイスも受けて、個別指導計画を作成しています。職員は、内部研修や外部研修で障がい児保育について学び、知識を深め保育の実践につなげています。また、日々の子どもの成長の様子を記録して職員間で共有し、子どもが安心して生活できる環境づくりに努めています。さらに、いっしょに活動する中で、ほかの子どもから生まれる疑問に対してわかりやすく説明し、子ども同士が自然にかかわれるよう配慮しています。全体の計画や事業計画に、障がい児保育における園の姿勢を明記していますが、今後はさらにていねいに保護者への説明を行うと良いでしょう。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 長時間保育については、子ども一人ひとりとていねいにかかわる中で、情緒の安定や生活リズムに配慮して、子どもの主体性を大切に年齢ごとの指導計画を作成しています。手作りのパーティションやマットを活用し、安全に遊べるスペースを作り、子どもが横になれるようにするなど、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えています。職員は、スキンシップを多くとり、子どもがさみしさを感じないよう配慮しています。子どもの様子は、引き継ぎノートに記載し、口頭でも申し送りを行って、お迎え時に担当する職員による保護者への伝え漏れがないようにしています。また、担任の保育士が、保護者と直接会えるようにしたり、電話をかけたしたりして、コミュニケーションが図れるよう配慮しています。</p> | |

| | |
|--|----------------|
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 全体的な計画に地域の小学校との交流や情報交換について明記しており、5歳児の指導計画は、アプローチカリキュラムとして、小学校につながるような計画になっています。コロナ禍の影響により今年度は実施が難しい状況ですが、例年は、小学校を訪問して在學生に教室や図書室などを案内してもらい、授業の様子を見学したり、他園の5歳児といっしょに遊ぶなどの交流を行ったりしています。今年度は小学校の4年生と動画やお手紙の交流をしています。これらの活動については、「園だより」や「うただより（クラスだより）」などを通じて保護者に伝えており、必要に応じて個人面談を行うなどして、保護者の安心につなげています。幼保小連絡会の会議や研修に園長や5歳児担任の保育士が参加し、小学校教員と情報交換や意見交換を行うなどしています。コロナ禍における保護者に対するの小学校移行への見通しについての取り組みが不十分だと思われる。ネットでの発信などの代替手段を検討されることが期待されます。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> 「業務マニュアル 健康管理」には、登園時及び保育中の健康観察について明記されており、職員は、マニュアルに沿って子どもの様子を注意深く観察して、健康状態の把握に努めています。保育中の子どもの体調変化やけがなどは、保護者への連絡等適切な対応を行っています。予防接種の状況など保護者から入手した新しい情報は、児童健康台帳に追記して職員間で共有しています。年度ごとに「年間保健計画」を作成しており、月ごとの健康管理における留意点や保健指導の内容を設定しています。「園だより」の中で園での健康管理に関する活動内容を保護者に伝えているほか、感染症の予防策などを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する研修を行い、0歳児は5分おきに呼吸や顔色などを確認し記録しています。保護者にはポスターの掲示や入園説明会などで情報提供を行っています。もう少しいねいな注意喚起があると良いでしょう。</p> | |
| <p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しているほか、身体測定として身長、体重、爪の確認（全クラス・月1回 0歳児は月2回）、3歳児の視聴覚検査（年1回）、3～5歳児の尿検査（年1回）を実施しています。診断結果は、所定の用紙に記録して個別の児童健康台帳にファイリングし職員間で共有しています。保護者へは書面や口頭で健診結果を伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っており、健診日に受診ができなかった子どもに対しては、別日を設定して診察をしてもらうなどしています。園では職員が紙芝居やペープサートを用いて、歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p> | |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p><コメント> アレルギー疾患のある子どもの対応については、厚生労働省が示している「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、保護者と密に連携して除去食を提供しています。職員は、外部研修などに参加しアレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には誤食防止のために専用トレー使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。配膳時には、栄養士と保育士とでダブルチェックを行い、食事中は担当保育士が見守り、また朝礼時にも当日の情報を共有しています。「園だより」「給食だより」などでもアレルギー疾患や慢性疾患について取り上げ保護者にも理解を得られるようにしていますが、さらに保護者会等でも話をする機会を作るとなお良いでしょう。</p> | |
| <p>A-1-(4) 食事</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント> 園では「給食年間指導計画表」に沿って子どもたちが食事を楽しみ、食について関心を深められるよう給食の提供及び食育を行っています。環境づくりでは、食事をゆったり取れる場所や時間を確保し、席は決めずに好きな友だちといっしょに食べられるようにしています。また、食具については、子ども個々の成長発達に合わせて変えています。苦手な食材を少しでも口にしたい子どもには、「よく食べたね」とほめて次につなげるようにしています。小食の子どもには、配膳量を少し減らすなどして、完食の喜びを味わえるようにしています。子どもの食に対する関心を高めるために、栽培園での活動に力を入れて、本物の野菜に触る機会を多くし種まきから収穫、給食で食べる経験を大切にしています。また、「給食だより」や「園だより」などで保護者に食育活動について紹介するとともに、連絡帳やお迎え時の会話で食育に対する活動についてお知らせしています。</p> | |

| | |
|--|---|
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちが給食をおいしく食べられるように、園ではさまざまな取り組みをしています。献立については園の栄養士が作成した献立（2週間サイクル）を、保育士と栄養士が参加する給食会議で検討したうえで決定しています。残食があると量を把握しておき、給食会議では残食が多かった献立について、例えば野菜を細かく切ったり、味付けを変えたりするなどの改善案を話し合い、苦手なメニューを減らすために工夫しています。また、メニューは野菜中心とし、栽培園でとれた野菜や旬の食材を使用して季節感を感じられるように配慮しています。地産地消を目ざし、また行事食も子どもたちが食事を楽しめるように工夫しています。衛生面では、「衛生管理マニュアル」を作成し、清掃、消毒、換気などとの一体的な衛生管理に努めています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>日々の子どもの様子や状況などについては、連絡帳や保護者とのコミュニケーションアプリにより保護者に伝えていきます。大切な内容や特に伝えたい事はお迎え時に口頭で伝えていきます。また、毎月「園だより」「うただより（クラスだより）」「給食だより」を作成、配付して、保護者にさまざまな情報を伝えていきます。「クラスだより」では、各クラスとも今月の活動、今月の歌などを記載し、当月はどのような内容で保育を行うのかが一目でわかるようにしています。また、日々の子どもの活動（収穫体験や水遊びなど）や、行事の様子をクラスごとの多くの写真で伝えるほか、保護者が参加できない行事や誕生会（誕生月の子どもの保護者限定）の様子などもていねいに伝えていきます。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>園では苦情や相談について、保護者が気軽に園や職員に話せるような雰囲気づくりに努めています。日々の送迎時には、職員が保護者とコミュニケーションをとるように努め、園長も可能な限り送迎時には保護者と接するように努めています。コロナ禍での対面での相談には限りがあるため、連絡帳の活用に力を入れ、園での様子など園からの発信を多くしてていねいな記載をしています。玄関には意見箱も置いていますが、保護者が気軽に話しかけられる雰囲気があります。話したい保育士が決まっていれば、取り次ぎを行います。保護者からは子育ての悩み、仕事との両立にかかわる相談などもありますが、内容に応じて園長室や落ち着ける場所を用意したり、また必要に応じて看護師も同席するなど、安心して相談できる体制を作り支援しています。保護者からの申し出や相談は、クラス担任をはじめ全職員が共有して、相談スキルの向上にもつなげていきます。さらに保護者対応に関する園内研修もしています。相談に関する記録を職員間で共有しやすいように工夫し、今以上に今後の対応に生かせるようにすることが望まれます。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>虐待については「児童虐待対応マニュアル」を策定し、基本的な虐待の種類、虐待予防チェックシート、虐待発見の手がかり（子どもの様子、保護者の様子）、発見後のフローチャートなど、詳細な手順やポイントを示しています。虐待の早期発見のために、朝の受け入れ時や衣服の着脱時などに子どもの体の様子や表情などをチェックしています。万一、あざや傷などを発見した場合は、主任や園長に速やかに相談し対応しています。また、子どもから気になる話やお迎え時の子どもの様子から虐待の疑いが生じた場合には、記録を作成するとともに、職員間で協議し、必要に応じて園長から瀬谷区役所の担当課に伝え、連携して対応します。虐待については予防及び早期発見が重要と考え、園内研修を適宜実施し、職員間で知識向上に努めています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>園では月間計画や年間計画などの反省やクラスごとの振り返りを通じ、また年間を通しての実践の内容などを振り返るというプロセスで自己評価を行っています。「保育士の自己評価チェックリスト」を用いて、「評価のめやす」に沿って、「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者・地域に対する支援」「保育を支える組織的基盤」の4分野の各細目計86項目についてABCDの4段階評価をしています。この自己評価については全職員分を集計し、その結果を園の自己評価としてまとめ、保護者にも公表しています。特に子どもの発達援助については、養護・健康・食事等に多くの項目があります。また、職員間での話し合いなども含めて自己評価を行うことで自分の仕事に対するモチベーションアップのための評価ともなっています。集計結果から把握した課題については、次年度の研修項目にして、保育の改善につながるよう取り組み、園の自己評価につなげています。</p> | |